

平成 30 年 5 月 12 日現在

機関番号：11401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26381090

研究課題名(和文) 地域コミュニティに基盤を置いた社会的包摂と包括的キャリア教育に関する研究

研究課題名(英文) A Study on Social inclusion and Comprehensive career education based on Local community

研究代表者

小池 孝範 (KOIKE, Takanori)

秋田大学・教育文化学部・准教授

研究者番号：80550889

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：社会的包摂とキャリア教育に関する近年の社会的動向および研究動向をふまえて検討を行ない、以下の4点が有効であることを示した。

社会とのつながりを形成するための就労支援として、一定程度継続的に、ある程度の専門性につながる職業・就労体験が有効であること、就労支援事業への参加の促しに際して、個人の尊厳を尊重した「アウトリーチ」が必要であること、これらの取り組みにおいては、物理的な意味のみならず、社会とのつながりを通じ、社会から承認されているという心理的な「居場所」を確立することが重要であること。既存の様々な地域のネットワークを複合的に活用することが課題解決に向けた端緒となることである。

研究成果の概要(英文)：In this research, we suggested the following four points, based on recent social and research trends about social inclusion and career education.

1) For the sake of employment supports for forming connections with society, it is valid to experience occupation with some degree of specialization some extent continuously. 2) To make supported persons participate in the employment supports, outreach that respects the dignity of individuals is necessary. 3) In these efforts, it is important to establish not only a physical meaning but also a psychological "place of residence" that is accepted by society through connection with society. 4) To solve problems, to utilize existing various social networks is effective.

研究分野：教育学

キーワード：社会的包摂 社会的排除 居場所 キャリア教育 地域コミュニティ 道德教育 地域包括ケアシステム

1. 研究開始当初の背景

社会福祉の分野を中心に、「社会的包摂 (social inclusion)」の取り組みが注目を集め、我が国では 2011 年に内閣府に社会的包摂推進室が設置されるなど、具体的な取り組みも行われている。この推進室による報告書では、社会的排除にいたる共通した潜在リスクとして、様々な「生きづらさ」があげられている。生きづらさを感じたとき、職場や学校等の所属を離れることは可能ではあるが、一旦所属を失った時には、誰もが社会的排除に陥る危険性を孕んでいるといえる。学校教育においては、キャリア教育の取り組みが行われているが、学校と社会との接続が中心であり、社会的排除の予防、また社会と連携とした社会的包摂の視点はいまだ十分には検討されていない。

社会的包摂にもとづいた取り組みとしては、秋田県山本郡藤里町での取り組みが、近年、社会福祉や地域医療の分野から注目を集めている。藤里町の取り組みの特徴として、社会福祉協議会の事業や NPO 法人等が、現にある社会関係資本に基づいた社会的包摂の取り組みを実施している点があげられる。

そこで、この藤里町をフィールドとして、その取り組みのあり方と成果を社会関係資本の視点から検討し、社会的包摂のあり方を検討すること、さらに、その成果をふまえて、学校教育、特にキャリア教育を中心とした取り組みの可能性を検討していくことは、社会的要請の強い課題であるとの認識が、本研究にいたった背景である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、人間形成における社会的包摂の意義および役割について、社会にかかわっていく個人のあり方から明らかにし、それに基づいた学校段階での「包括的教育」の必要性と可能性を提示することであり、具体的には以下の内容を検討する。

(1) 社会関係資本にもとづいた社会的包摂の具体的取り組みが実施されている藤里町の取り組み、そのうち、藤里町社会福祉協議会による就労支援の取り組みを中心に、市民団体「心といのちを考える会」の自殺予防の取り組みなど、既存の社会関係資本にもとづいた取り組みとその成果を検証する。そのことを通して、社会的包摂の取り組みが、包摂を必要とする人にとっていかなる社会関係資本が社会との関わりを可能にする際に有効となるかを明らかにする。

(2) 「キャリア教育」を中心に、道徳や「総合学習」で展開されている学校教育における現在の社会的包摂の取り組みについて調査、確認し、学校で包括的キャリア教育を行う上での可能性と課題について明らかにする。

(3) 上記二つの調査・検討に基づいて、学校段階で育むことが求められる資質能力を提示するとともに、その資質能力を展開するために必要となる基礎的、実証的な情報に基

づいて、包括的教育としての新たなキャリア教育のカリキュラムを明示する。

以上、三つの取り組みを通して、所期の目的に迫っていききたい。

3. 研究の方法

上記の目的を実現するために、(1) 社会的包摂に関する研究の文献調査、(2) 藤里町における実地・聞き取り調査、(3) 「キャリア教育」を中心とした、学校教育における社会的包摂に向けた取り組みについての現状の調査、確認、(4) 上記(1)～(3)をふまえた学校で「包括的教育」を行う上での可能性と課題についての検討の四つの方法で実施した。

(1) 社会的包摂に関する研究の文献調査については、教育学を専門とする小池、清多と、社会学を専門とする小松田が、それぞれの問題意識から専門領域の文献を調査すること、さらにそこで得られた知見について共有することを通じて、社会的包摂に対して多面的に検討することを目指した。

(2) 藤里町における実地・聞き取り調査については、地域医療・福祉および地域社会に関する調査研究の実績をもつ小松田を中心に、小池、清多の教育学視点を取り込みつつ実施した。

(3) 「キャリア教育」を中心とした、学校教育における社会的包摂に向けた取り組みについての現状の調査、確認については、小池がキャリア教育の視点を中心に、清多が不登校、いじめなどの生徒指導上の問題領域を中心に検討を進めた。

(4) では、上記(1)～(3)の調査に基づき、学校で「包括的教育」を行う上での可能性と課題について、研究代表者、研究分担者による研究会等を通じての検討の四つの方法で実施した。

4. 研究成果

本研究の成果は、研究の目的に即して大きく以下の四つとなる。

(1) 社会関係資本にもとづいた社会的包摂の具体的取り組みについて

藤里町社会福祉協議会による就労支援の取り組みについては、地域社会の資源を活用しながら生活実態に即して行われる包括的な支援を行なっている点に着目して研究を行なった。適切なニーズ把握、支援者対象者との信頼関係の構築、様々な状況に応じた包括支援の実践的あり方について調査を行なった。その結果、この取り組みが、単なる「就労支援」ととどまらず、生活困窮者の社会的孤立からの離脱を援助する試みであり、支援し支援されるという地域住民を巻き込んだ相互的かつ協働的な事業運営であること、その際、地域の社会資源を活用する中で、それまで負の価値と考えられていたものを正の価値へと価値転換がなされていることなどが明らかとなった。

また、自殺予防の取り組みなどにおいて、公的セクターと連携しつつも寺院、僧侶がもつ役割が、少なからず存していることが明らかとなった。そこで、地域社会において寺院や宗教がもつ役割について「公共性」の観点から検討した。その結果、葬祭儀礼等を通じて形成されてきた地域とのつながりが、これまで宗教の役割として指摘されてきた「個人的救済」のみならず、様々な「社会的救済」の背後にあって、それを可能とする「潜在的公益性」を有していることを提示した。

さらにこうした研究の基礎研究として、社会関係資本について医療、福祉における市民協働のあり方や、種々の支援の基底にある「ケア」のあり方、また、地域資源としての文化財の視点から、地域における文化資本の可能性についても検討を行なった。

(2) 学校教育における社会的包摂の取り組みについて

学校教育における社会的包摂の取り組みについて、歴史的視点からの検討を行なった。具体的には、学習指導要領において求められているものについて、社会的要請との関連に着目し、社会的背景との関連についての通時的な整理、学習指導要領における「生命」の取り扱いについての経時的経過の整理・検討を行なった。これらの研究では、社会の価値観が多様化する中で、子どもたちに求められる資質能力も多様化し、その結果として社会的排除に陥るリスクが伏在していることを提示した。

また、そうしたリスクをより広い視点から検討するため、近代公教育の背景にある近代教育思想についても検討を行なった。

(3) 学校教育における包括的キャリア教育の展開可能性について

上記(2)の学校教育における社会的排除に陥るリスクを回避し得る、包括的キャリア教育の展開の可能性について、(1)における社会関係資本にもとづいた社会的包摂の具体的取り組みをふまえて検討した。

具体的には、藤里町社会福祉協議会による就労支援などの取り組みに関する研究の成果をもとに、道徳教育として取り組み得るキャリア教育のあり方について、働くことの意義の変化、藤里町社協での取り組みについて、「役割」の視点に注目しながら整理検討した上で、学校教育の中での道徳教育において、社会的包摂を意識したキャリア教育がいかに展開され得るのかについて提案を行った。道徳教育におけるキャリア教育については、より具体的に、道徳教育用教材として文部科学省が作成した「私たちの道徳」を活用した道徳教育でのキャリア教育の可能性について検討した。

また、藤里町社協の取り組みを「社会的包摂」の視点から整理し、その上で、学校教育において大きな課題となっている「不登校」「いじめ」に対する新たな取り組みの可能性、また、予防的観点からの検討を行なった。

(4) その他

本研究全体を通底するキーワードである「居場所」について、現在の研究動向をふまえて、西田幾多郎の「場所」論に基づいて検討したものである。これまでの「居場所」論では、社会的つながり、すなわち水平的なつながりを中心に検討されていたが、本論文では、西田の場所論における場所の重層性に注目し、垂直的な視点をふまえた「居場所」論の必要性を提起した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計16件)

1. 小池孝範「二つの「知」と学び——近代以前の視座から近代へ——」『プロテウス』第16号、2014年、45-62頁、査読有
2. 小池孝範「学校教育に求められる「知」——「学習指導要領」における「知」の変遷を手がかりに——」『秋田大学教育文化学部研究紀要 教育科学』第69号、2015年、69-79頁、査読無
3. 小松田儀貞「秋田県藤里町における社会的包摂型生活困難者支援の展開」『秋田県立大学ウェブジャーナルA』第2号、2015年、50-60頁、査読無
4. 清多英羽「戦後の教育課程における「生命」についての取り扱い——学習指導要領の変遷の考察——」『青森中央学院大学地域マネジメント研究所研究年報』第11号、2015年、1-10頁、査読無
5. 渡部昌平、小池孝範「道徳教育におけるキャリア教育の可能性——「私たちの道徳」公開を踏まえて——」『秋田県立大学総合科学研究彙報』第16号、2015年、33-42頁、査読無
6. 小池孝範「地域社会における寺院の役割——新たな公共性の創造にむけて——」『宗学研究紀要』第28・29合併号、2016年、183-199頁、査読無
7. 小池孝範「道徳教育における「畏敬の念」の位置づけと意義について——「学習指導要領」における内容構成の視点を手がかりに——」『仏教教育学研究』第24号、2016年、日本仏教教育学会、67-91頁、査読有
8. 小松田儀貞「医療における市民協働の試み——「カトレアの森」の事例を中心に——」『秋田県立大学総合科学教育研究彙報』第17号、2016年、9-17頁、査読無
9. 小池孝範「居場所とは何か——「場所」の思想を手がかりに——」『プロテウス』第17号、2016年、63-76頁、査読有
10. 小池孝範、清多英羽「道徳教育におけるキャリア教育の意義——「社会的包摂」の視点からの検討——」『秋田大学教育文化学部研究紀要 教育科学』第72号、2017年、21-29頁、査読無
11. 清多英羽、小池孝範「「社会的包摂」という視点からみたキャリア教育と「いじめ」「不登校」問題における課題——秋田県藤里町社会福祉協議会の「ひきこもり」

支援を参考にして——」『青森中央短期大学研究紀要』第30号、2017年、65-76頁、
査読無

12. 小松田儀貞「社会的実践としての「ナラティヴ」——地域医療・福祉の現場で——」『秋田県立大学総合科学教育研究彙報』第18号、2017年、9-17頁、査読無
13. 小松田儀貞「秋田の円空仏——地域資源としての文化財——地域における文化資本の可能性」『秋田県立大学ウェブジャーナルA』第4号、2017年、104-114頁、査読無
14. 山岡正典、林崎勝、小池孝範「「特別活動」の実践的指導力育成の取り組みについての検討——教員養成学部における「特別活動論」の授業実践を通して——」『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要』第40号、2018年、167-177頁、査読有
15. 小松田儀貞『『ケアする社会』は可能か？ ナラティヴ、ケアリング、シティズンシップ』『秋田県立大学総合科学教育研究彙報』第19号、2018年、9-17頁、査読無
16. 小松田儀貞「日本女性会議 2016 秋田が残したもの」『秋田県立大学ウェブジャーナルA』第5号、2018年、104-114頁、査読無

〔学会発表〕(計5件)

1. 小松田儀貞「秋田県藤里町における「生活困難者」就労支援の試み——社会的包摂の視点から——」第61回東北社会学会大会、2014年7月27日、秋田県生涯学習センター分館ジョイナス
2. 小池孝範「自覚としての「学び」」第23回日本仏教教育学会学術大会、2014年10月18日、駒澤大学
3. 小池孝範「道德教育における「生命や自然、崇高なものとの関わり」について」第24回日本仏教教育学会、2015年11月1日、中村元記念館
4. 小池孝範「キャリア形成と道德教育」第87回日本道德教育学会、2016年7月2日、千葉大学
5. 小松田儀貞「成熟した社会とは？——〈多様性〉にどう向き合うか／〈メディア〉社会の現在を考える」、秋田市主催「多様性を考えるための講座」、2018年2月24日、秋田中央市民サービスセンター

〔図書〕(計4件)

1. 笹田博通編著『教育的思考の歩み』ナカニシヤ出版、2015年
 - (1) 清多英羽「知識学と超越論的な教育思想——フィヒテの人間形成論——」87-101頁
 - (2) 小池孝範「近代教育思想の成立と宗教の世俗化——宗教と教育学——」199-214頁
2. 小池孝範「教化と教育——二つの仏教教育をつなぐもの——」『仏教的世界の教育

論理——仏教と教育の接点』日本仏教教育学会編、法蔵館、89-111頁、2016年

3. 小松田儀貞「アートプロジェクトの可能性——ローカルな文化事業の評価をめぐる——」『辺境芸術最前線——生き残るためのアートマネジメント』秋田公立美術大学、48-55頁、2017年
4. 小池孝範、小松田儀貞、清多英羽『秋田県藤里町における社会的包摂の取り組みに関する研究調査報告』秋田大学教育文化学部、2017年、全78頁

〔その他〕(計2件)

1. 小池孝範「町民すべてが生涯現役を目指すシステムづくり」シンポジスト、藤里町、藤里町社会福祉協議会共催、2016年5月8日、ホテルゆとりあ藤里
2. 小池孝範「地域で考える子ども・若者支援」シンポジスト、地域連携の在り方を考える会主催、2016年11月22日、ホテルゆとりあ藤里

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小池 孝範 (KOIKE, Takanori)
秋田大学・教育文化学部・准教授
研究者番号：80550889

(2) 研究分担者

小松田 儀貞 (KOMATSUDA, Yoshisada)
秋田県立大学・総合科学教育研究センター
・准教授
研究者番号：00234881

清多 英羽 (SETA, Hideha)

青森中央短期大学・幼児保育学科・准教授
研究者番号：70557800